

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月25日
【会社名】	日本カーバイド工業株式会社
【英訳名】	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES CO., INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松尾 時雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 角田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03(5462)8200
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 角田 尚久
【縦覧に供する場所】	日本カーバイド工業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区平野町三丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成30年4月25日

(2) 当該事象の内容
当社の連結子会社であるNIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.の株式について、同社の業績不振により実質価額が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき、関係会社株式評価損を計上することいたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額
平成30年3月期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の個別決算において、関係会社株式評価損1,170百万円を特別損失として計上いたします。
なお、本件については、連結業績に与える影響はありません。